

3-2 民間給与実態統計調査結果

民間給与実態統計調査の説明

1 この3-2における表は、平成16年分の民間給与所得者について、標本調査により調査したもののうち、東京国税局管内分の主要な計数について取りまとめたものである。この調査は、全国ベースで行われているものであるため、標本誤差は全国計数よりも大きくなることに留意すること。

なお、全国分についての詳細は、国税庁で発行している「平成16年分税務統計から見た民間給与の実態」（平成17年9月刊行）を参照すること。

2 この調査は、平成16年12月31日現在の給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている。

ただし、次に掲げる者は調査対象から除外した。

- (1) 労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者
- (2) 国家公務員、地方公務員、公団・公庫職員等
- (3) 全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員

3 標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の2段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。

事業所の従事員数等による層別、抽出率等は、次のとおりである。

層別	事業所の従事員数等の区分	全体としての事業所の抽出率 ①	事業所における給与所得者の抽出率 ②	全体としての給与所得者の抽出率 ①×②	全 国		東 京 局	
					標 本 事業所数	標本給与 所得者数	標 本 事業所数	標本給与 所得者数
	人				所	人	所	人
第1層	1～9	1/400	1/1	1/400	5,243	18,037	1,392	4,336
第2層	10～29	1/200	1/2	1/400	2,233	19,548	484	4,193
第3層	30～99	1/60	1/5	1/300	2,459	27,467	578	6,485
第4層	100～499	1/15	1/20	1/300	3,208	35,916	876	10,180
第5層	500～999	1/3	1/50	1/150	1,668	27,627	592	10,347
第6層	1,000～4,999	1/1	1/100	1/100	2,899	70,220	1,242	33,533
第7層	5,000人以上	1/1	1/200	1/200	376	30,485	187	17,717
第8層	本 社	1/1	1/10	1/10	3,122	55,882	1,644	28,169
計	—	—	—	—	21,208	285,182	6,995	114,960

(注) 「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。